

# 1 住基カードの独自サービス

サービス	概要	開始年月
証明書自動交付	構造改革特区認定を受け、商業施設ビルに設置！ これにより平成17年3月に規制緩和され、コンビニ交付が可能に！ ※H22.6 終了(民間企業撤退) <b>住基カードでは全国初！</b>	H15.8
図書の貸出し	カード裏面にバーコードを付し、図書カードとして利用 <b>全国初！</b>	
公共施設予約	ICカード標準システムで安価なコストでサービスを実現 ※H24.3 終了(標準システムサポート終了) <b>全国初！</b>	
カード無償化	住基カードの交付手数料の無償化 <b>住基カード無償化は県内初！</b>	H18.5
窓口支援	窓口での住民による申請書等の記載の簡略化 証明書等約100種類 <b>住基カードでは全国初！</b>	H19.4
職員の出退勤管理	職員の労務、健康管理のため、出退勤時刻の管理を実施 <b>住基カードでは全国初！</b>	
キオスク端末サービス	日帰り温泉の利用助成件の発行とお楽しみ抽選機能のサービス ※ H24.3 終了(耐用年数経過) <b>住基カードでは全国初！</b>	
子育て支援 (サンキッズカード事業)	3人以上子供を育てる保護者に対し、官民が協力し、優遇サービスを提供。H20.7.1から該当世帯の祖父母にも拡大 <b>住基カードでは全国初！</b>	H19.7
証明書コンビニ交付	住民票、印鑑登録証明書の交付を開始 <b>県内初！</b>	H23.3
	同じく、戸籍証明、所得証明及び課税証明の交付を開始 <b>県内初！</b>	H24.3

※ これらの取組が評価され、平成19年11月20日に総務大臣より地方自治功労者とし表彰  
また、平成21年9月28日には(財)地方自治情報センターより奨励賞を受賞

## 2 個人番号カードの独自サービス

### ◎ テーマ： 様々な窓口受付を、より優しく、スピーディーに！

区分	サービス	概要
改良	窓口支援サービス (申請書記載不要、 手数料割引)	住民票、税証明、戸籍証明は、パスワードを要求せず、カード券面確認のみのサービスに変更し提供。その他、カード無くても約300種類の申請書記載簡素化 ※印鑑登録証明は、パスワード確認により継続提供(国の通達で必須)
	図書貸出しサービス	住基カードの券面利用を改め、J-LIS標準システムに切り替えて提供 ネット利用者は、現状の図書館窓口への申請も必要なく、市民窓口課への申込のみで完了
新規	選挙の期日前及び当日の投票入場受付	<b>〔全国初！〕</b> 入場券無くても、待ち時間なく個人番号カード利用により瞬時で受付
	避難所の入退所受付	<b>〔全国初！〕</b> 被災者支援システムを使って、カード所有者及びその世帯員を瞬時で受付 ※ 現在の避難者名簿(紙)による入力方式では、記載の氏名・住所等が不明瞭なものが多く、膨大な入力時間を要す。大災害時の安否確認、避難者管理が実質困難！
継続	証明書コンビニ交付サービス (手数料割引)	全国のコンビニにおいて住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得証明及び課税証明を交付 ※ 公的個人認証の更新負担を考慮し、カードAP方式を採用
	職員の出退勤管理	職員の労務、健康管理のため、出退勤時刻の管理を実施 ※ J-LISから28年4月以降提供予定の「個人番号カードAP 搭載システム」により、市外在住職員もマイナンバーカードを使用する予定
その他	子育て支援	券面制限のため顔写真入りプラスチックカード化

※ 個人番号カードが保険証を兼ねることが可能となる予定のH29年度を目標に、マイナポータル活用や医療情報や健康情報の官民共有サービスの研究を行う。